

身寄りを頼ることができない人への支援状況について

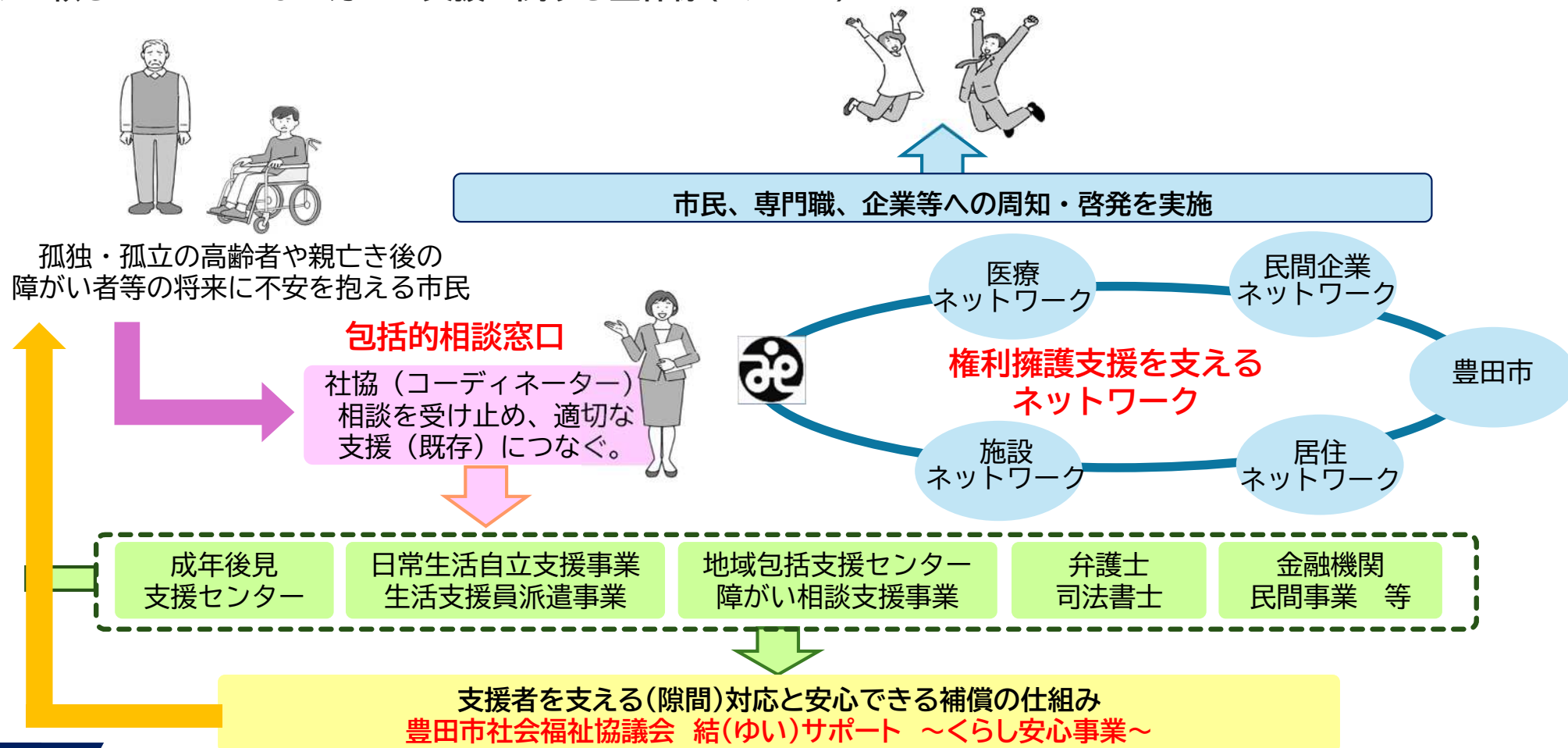
重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

身寄りを頼ることができない方への支援に関する全体像(イメージ)



主な事業

- ① 身寄りを頼ることができない人を対象とした包括的な相談窓口の運営 **新規**
- ② 「結サポート～くらし安心事業～」の体制の強化 **新規**
- ③ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの拡充 **新規・拡充**

主な事業

① 身寄りを頼ることができない人を対象とした包括的な相談窓口の運営

新規

重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

① 身寄りを頼ることができない人を対象とした包括的な相談窓口の運営 **新規**

重層的支援や権利擁護支援の仕組みを活用し、家族や親族を頼ることができない人への入院・入所時の困りごとなどの相談を受け止めるとともに、「親亡きあと」など重層的に支援すべきニーズも含めて、支援の調整を行う相談窓口を運営します。

- 令和7年1月から、身寄りを頼ることができない方の生活上の困り事などに関する包括的な相談窓口（みよる相談ステーション）を豊田市福祉センターに開設、コーディネーターを配置している。
- 相談後は、本人の意向や状況等に応じて、成年後見制度や日常生活自立支援事業など既存の制度・事業、地域包括支援センター・障がい者相談支援事業所などの相談支援機関や、弁護士・司法書士等の専門職、豊田市社会福祉協議会が実施する支援事業（結サポート～くらし安心事業～）等による支援をコーディネートしている。

(1) 相談実績

570件（令和7年度実績）

相談内容	件数	相談内容	件数
結サポートの事業内容に関する相談	125	日常生活に関する相談	16
入院・入所時の手続きに関する相談	70	死後事務支援に関する相談	53
成年後見制度に関する相談	263	その他	43

- 本人からの相談において、「身寄りを頼ることができない」だけでなく、「身寄りを頼りたくない」ということで相談にくるケースが多くある。
- 支援機関からの相談において、身寄りの課題だけでなく、アルコール・孤独孤立・生活困窮・金銭管理など複合的な課題があるケースが多く、多機関で協働して支援するケースが多くある。

重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

① 身寄りを頼ることができない人を対象とした包括的な相談窓口の運営 **新規**

重層的支援や権利擁護支援の仕組みを活用し、家族や親族を頼ることができない人への入院・入所時の困りごとなどの相談を受け止めるとともに、「親亡きあと」など重層的に支援すべきニーズも含めて、支援の調整を行う相談窓口を運営します。

本人状況	 ・ 70代、男性。要支援1。一人暮らし。 ・ アルコール依存症と骨粗鬆症がある。骨粗鬆所で12回入院。 ・ 妻とは離婚しており、長女(名古屋)、二男(東京)、三男(名古屋)がおり、長女のみ連絡がとれるが、支援拒否(当初情報)。
相談経緯	・ A病院に入院していたが、お酒が飲めないことが理由で、退院を希望。A病院より退院時に今後は身元保証人が必要ということで、地域包括支援センターから相談が入った。 ※病院が、こういった支援において身元保証人が必要と言ったかは不明。 ・ 地域包括支援センターより本人に事業説明の依頼があった。
アセスメント状況及び課題	・ 飲酒が問題となり、施設の送迎ドライバーを解雇。 ・ 退職後も日常的な飲酒と飲酒運転を行っている。 ※本人曰く、することがない、話し相手がいない為、余計にお酒を飲んでしまう。 ・ ※本人の言葉としては、アルコール依存を治療したいと言われるが行動が伴わない。 ・ 介護サービス利用を試みたが、飲酒により朝起きることができず、利用停止。 ・ アルコール依存の治療は、本人が飲酒ができないことに耐え兼ね、断念。 ・ 就労収入喪失により年金(月)11万円のみ収入で、家賃(6万)と飲酒費用(11万)により家計が大幅な赤字収支。 ・ 家族関係は疎遠で、長女は積極的な支援は得られないが、連絡先等の役割は担っていただけ。 ➡ 最優先で解決すべき課題があるため、結サポートの利用ではなく、まず重層的支援会議を開催。
重層的支援会議参加メンバー	・ 本人 ・ 地域包括支援センター、基幹包括支援センター ・ ダイバーシティ・スタイル(参加支援) ・ 市よりそい支援課、保険支援課(アルコール依存) ・ 市社会福祉協議会 困窮・CSW担当、身寄り担当
重層的支援会議結果	・ 本人意思でアルコール依存・骨粗鬆症治療を最優先。 ※病院への送迎は介護タクシーで、社協困窮・CSW担当同席。 ・ 社協困窮・CSW担当で家計改善支援を並行実施。 ・ 社協身寄り担当で長女のできる範囲の支援を聞き取り、入院時の連絡先になっていただく調整を図る。 ・ 社協困窮・CSW担当で転居支援もいずれ実施。 ・ 体調改善後はワークダイバー・スタイルにて社会参加機会を提供し孤立解消を図る。 ・ 体調改善後は地域包括支援センターより再度介護サービスを調整する。 ※結サポートではなく、上記支援を多機関で実施することとなった。

重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

① 身寄りを頼ることができない人を対象とした包括的な相談窓口の運営 **新規**

重層的支援や権利擁護支援の仕組みを活用し、家族や親族を頼ることができない人への入院・入所時の困りごとなどの相談を受け止めるとともに、「親亡きあと」など重層的に支援すべきニーズも含めて、支援の調整を行う相談窓口を運営します。

本人状況	 ・ 50代、男性。無職。一人暮らし(未婚。3年前に母親が死去)。要介護2。身体1種1級。障がい年金11万5千円。 ・ 糖尿病・右足切断。左足も壊死状態。 ・ 家はリースバック契約をしており、家賃9万円を毎月支払い。ゴミ屋敷状態。
相談経緯	・ 本人がB病院に自家用車で行き、そのままB病院に入院。B病院からC病院へ転院。 ・ C病院から老健入所に伴い、物品のお届け等の支援者不在について相談が入った。 ※C病院としては、老健入所時に、自宅を業者ににて片付け、介護サービスを入れながら在宅生活との見立て。業者手配等誰が行うかは不明。 ・ 社協身寄り担当としては、結サポートは契約までに時間がかかることや、収支状況から契約できるかどうか不明な旨をC病院に伝えたものの、事業説明のみしてほしいということで、本人へ説明を行う。
アセスメント状況 及び課題	・ 障がい年金11万5千円に対しリースバック家賃9万円で家計が大幅な赤字収支。 ※3年前にリースバック契約にて1千5百万円ほど入ったものの、既に預金は300万程度に減っている。ハリアー(高級車)の購入など、散財あり。 ・ 多重債務と国保や税滞納あり。国保滞納により入院代も10割負担(総額150万円程度)。 ・ 自家用車もB病院にあり、駐車場代が発生。自家用車の移動が必要。 ・ 自宅はゴミ堆積及び段差等もある為、車いすでの在宅生活は困難。 ・ 老健側は結サポートを既に契約しており、必要物品等を届けてくれると認識。契約していない、もしくは契約できない、契約に時間がかかるのであれば早めに退所していただく必要がある。 ➡ 複合的な課題があるため、結サポートではなく、まず重層的支援会議を開催。
重層的支援会議 参加メンバー	・ 本人 ・ 叔母 ・ 介護老人保健施設職員 ・ 地域包括支援センター ・ ケアマネ ・ 弁護士 ・ 市社会福祉協議会 困窮・CSW担当、身寄り担当
重層的支援会議 結果	・ 老健退所後は在宅生活ではなく施設入所。施設調整は、包括・ケアマネ中心に実施。 ・ 叔母に連絡先等できる範囲の支援をしていただく。 ・ 社協権利擁護担当が金銭管理を実施。 ・ 社協困窮・CSW担当が弁護士協力のもとリースバック解約および債務整理支援を実施。車の移動(業者手配)も実施。 ※結サポートではなく、上記支援を多機関で実施することとなった。

主な事業

② 「結サポート～くらし安心事業～」の体制の強化

新規

重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

② 「結サポート～くらし安心事業～」の体制の強化 **新規**

利用者を含めた市民の参画と多様な関係者とのネットワークを通じて、身寄りを頼ることができない高齢者等を支援する「結サポート～くらし安心事業～」を確立していきます。

- 豊田市社会福祉協議会では、市内で身寄りを頼ることができない方で、判断能力のある方を対象に、「入退院・入退時」、「日常生活」、「死後」の3つの場面で支援を提供する「結(ゆい)サポート～くらし安心事業～」を令和7年度から開始。

※ 事業名は、「身寄りを頼ることができない方と地域や支援者の結びつき」や「人生の最後を良いしめくり（結末）に出来るように」という意味を込めている。

(1) 申込・契約実績(令和8年6月末時点)

① **申込者：38人**

※うち20人は契約締結。13人は契約に向けてエンディングノートを作成中。

② **契約者：20人**

※うち4人は入退院・入退所時支援と日常生活支援の2つを契約。

入退院・入退所時支援：20件 日常生活支援：4件

▼ 申込者の状況

世帯状況	80歳の女性。一人暮らし。夫は2018年に亡くなり、一人娘も2021年に死亡。 娘の夫(義理の息子)は、2019年にくも膜下出血により右半身まひ。孫が2人いるが疎遠で支援が望めない。
相談経緯等	白内障の手術をした際に緊急連絡先を求められた。その際は義理の息子がなってくれた。現在、心臓と肺が悪く、2ヶ月に1度通院。義理の息子の身体状況を加味するといつまでも支援を求められないと感じている。 話を聞いてくれる人、病院への付き添いなどを希望したいということで、身元保証団体のパンフレットを持って、本会へ来所。なるべく公的な機関にお願いできると安心とのことで、日常生活支援と入退院・入退所時支援を契約。死後事務支援も希望している。



重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

② 「結サポート～くらし安心事業～」の体制の強化 **新規**

利用者を含めた市民の参画と多様な関係者とのネットワークを通じて、身寄りを頼ることができない高齢者等を支援する「結サポート～くらし安心事業～」を確立していきます。

(2) 周知・啓発(令和7年度実績)

① 各種団体等への結サポート事業説明

包括支援センター、ケアマネ事業所、障がい相談支援事業所、障がい児者の親の会など**計18回(参加者:延べ491人)**実施

会議・団体名等	日にち	場所	人数
包括支援センター	8月19日	ZOOM	28
精神障がい協議会(居住部会)	8月27日	市役所	15
民生委員児童委員協議会会長連絡会	8月28日	福祉センター	30
ケアマネジャー向け研修会(南福寿園包括)	9月 3日	末野原交流館	18
ケアマネ倶楽部(ふじのさと包括)	9月11日	ふじのさと	30
ケアマネ交流会	9月12日	厚生病院	62
特別養護老人ホーム施設長会議	9月16日	福祉センター	25
よりそい支援課職員研修	9月18日	市役所	20
介護サービス機関連絡協議会ケアマネ部会研修	9月25日	福祉センター	31
西部ケアマネほっとライン	10月17日	福祉センター	30
あけぼの会(精神障がいのある方の親の会)	10月29日	障がい者福祉会館	20
地域自立支援協議会	10月29日	福祉センター	18
豊南地区ひまわり懇談会	11月21日	豊寿園	45
愛知県医療ソーシャルワーカー協会西三河北部ブロック	11月27日	福祉センター	30
西三河北部障害保健福祉園域会議	12月 9日	加茂福祉相談センター	16
向山自治区	12月11日	区民会館	28
精神保健福祉家族会	1月10日	地域生活支援センターエポレ	40
御船自治区情報交換会(区長、区役員、民生委員児童委員)	2月18日	御船区民会館	5

重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

② 「結サポート～くらし安心事業～」の体制の強化 **新規**

利用者を含めた市民の参画と多様な関係者とのネットワークを通じて、身寄りを頼ることができない高齢者等を支援する「結サポート～くらし安心事業～」を確立していきます。

(2) 周知・啓発(令和7年度実績)

② 視察、ヒアリング対応

他市社協・自治体からの視察への対応(計12回、参加者40人)を実施

団体名	日にち	人数	団体名	日にち	人数
瀬戸市社協	5月 1日	2	奈良県 生駒市・生駒市社協	6月19日	6
滋賀県 長浜市社協	6月27日	6	兵庫県 芦屋市・芦屋市社協	7月 4日	6
国立国会図書館	10月16日	1	西尾市・西尾市社協	11月12日	4
埼玉県 鶴ヶ島市社協	1月 7日	2	江南市・江南市社協	3月 3日	5
半田市社協	3月 6日	4	みよし市・みよし市社協	3月10日	4

③ 職員派遣(先進事例報告)

先進地事例報告として全社協研修等へ職員派遣(計6回、参加者417人)を実施

派遣先	日にち	場所	人数
文京区社会福祉協議会	8月26日	文京区民センター	12
全国社会福祉協議会(社協活動全国会議)	9月 9日	全社協灘尾ホール	80
かながわ共同会(津久井やまゆり園)	11月29日	相模原市立産業会館	60
愛知県社会福祉協議会	2月 3日	愛知県社会福祉会館	90
倉敷市・倉敷市社会福祉協議会(親亡き後勉強会)	2月26日	くらしき健康福祉プラザ	15
東濃後見センター(権利擁護シンポジウム)	3月14日	セラトピア土岐	160

重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

② 「結サポート～くらし安心事業～」の体制の強化 **新規**
利用者を含めた市民の参画と多様な関係者とのネットワークを通じて、身寄りを頼ることができない高齢者等を支援する「結サポート～くらし安心事業～」を確立していきます。

(2) 周知・啓発(令和7年度実績)

④ 報道機関(記事掲載)

社名	掲載日	社名	掲載日
新三河タイムス	4月4日	中日新聞	4月17日

- ⑤ チラシ、マスコットキャラクターの作成
- 8月:チラシ作成及び入退院・入退所時支援のパンフレット作成
 - 9月:マスコットキャラクター作成
 - 10月:日常生活支援のパンフレット作成



マスコットキャラクター



おむすび (結) 結ちゃん (ゆい)

(3) 多機関協働(令和7年度実績)

① 入退院・入退所時支援

月	団体	内容
5月	トヨタ生活協同組合	入院時のアメニティなどの準備として覚書締結
5月	シルバー人材センター	入院時のアメニティなどの準備及び自宅の管理として委託契約を締結
9月	豊田信用金庫	入院費・入所費の支払いとして覚書を締結

重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

② 「結サポート～くらし安心事業～」の体制の強化 **新規**

利用者を含めた市民の参画と多様な関係者とのネットワークを通じて、身寄りを頼ることができない高齢者等を支援する「結サポート～くらし安心事業～」を確立していきます。

(3) 多機関協働(令和7年度実績)

② 入退院・入退所時支援及び日常生活支援

- ・「医療に係る意思決定の支援」及び「電話や訪問による見守り・意思決定支援」を実施する為、意思決定フォロー講座を開催

コース	日にち	参加人数
平日コース	9月16日(火)	16人
休日コース	9月21日(日)	7人

意思決定フォロー登録者:14人



↑ 意思決定フォロー講座の様子

③ 死後事務支援

- ・ 1月28日:市内に事務所のある弁護士・司法書士へ死後事務支援の協力依頼を実施
- ・ 11月、1月:市内の葬儀会社6社と打合せ、連携協力依頼を実施

重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

② 「結サポート～暮らし安心事業～」の体制の強化 **新規**

利用者を含めた市民の参画と多様な関係者とのネットワークを通じて、身寄りを頼ることができない高齢者等を支援する「結サポート～暮らし安心事業～」を確立していきます。

意思決定フォロー講座

※結サポートにおける日常生活支援で活躍する「意思決定フォロー」の養成を実施します。

開催日時：令和8年11月17日(火)午後1時～午後5時

場所：豊田市福祉センター 2階 介護予防室

講師：一般社団法人 日本意思決定支援ネットワーク(SDM-Japan)

代表理事：名川勝氏、副代表：水島俊彦氏、大瀧英樹氏、木本光宣氏



昨年度の講座の様子

開始時間	テーマ	概要	講師等
13:00	結（ゆい）サポート～暮らし安心事業～の説明	結（ゆい）サポート～暮らし安心事業～と、とよた意思決定フォローの役割を説明します。	社協 暮らし応援課
13:20	講義1：意思決定支援について	意思決定支援とはなにか、基本的な考え方についてを学びます。	名川 勝 氏
13:50	講義2：医学モデルから社会モデルへ	社会モデルという考え方から障がいを理解し、これまでとは違った見方から社会や関係性を捉え直しをしてみます。	木本 光宣 氏
14:20	演習1：しがらみの糸	ロールプレイを通じて、他人から一方的に決められてしまうことを体験してみます。	大瀧 英樹 氏
14:50	休憩		
15:00	演習2：あなたについて一緒に考える	受講者同士で、好きなことや将来の夢などを書き出す作業を通じて、相手の意思や希望を尊重しながら活動することを学びます。	水島 俊彦 氏
16:50	事務連絡、エンディングノート（わたしのノート）配布		社協 暮らし応援課
17:00	終了		12

重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

② 「結サポート～くらし安心事業～」の体制の強化 **新規**

利用者を含めた市民の参画と多様な関係者とのネットワークを通じて、身寄りを頼ることができない高齢者等を支援する「結サポート～くらし安心事業～」を確立していきます。

意思決定フォロワー フォローアップ研修

- ・昨年度養成した「意思決定フォロワー（14名）」のフォローアップを実施します。
あわせて、市民公開及び関係機関向け研修として、広く市民（市民後見人含む）や支援機関へ呼びかけします。

開催日時：令和8年12月9日(水)午後2時～午後4時

場所：豊田市福祉センター 4階 41会議室

講師：一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 川端伸子 氏

内容：講義「(仮)意思決定支援を踏まえた連携と協働」、グループワーク

身寄りを頼ることができない方への課題に対する「関係者向け研修会」

- ・入院・入所時にまだまだ身元保証を求める慣習が豊田市においても見受けられ、みよる相談ステーションにそういった相談が多く寄せられます。
- ・その為、関係機関向けに身寄りを頼ることができない方への課題や、身元保証における理解のための研修会を開催します。

開催日時：令和9年1月～2月に開催予定

場所：豊田市福祉センター

講師：調整中

内容：講義(仮)「包括的な支援体制と権利擁護支援
みよる相談ステーションに寄せられる相談の傾向、レシピ集の紹介
グループワーク など

主な事業

③ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの拡充 **新規・拡充**

重点施策2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

③ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの拡充 **新規・拡充**

豊田市成年後見・法福連携推進協議会の下に、身寄りを頼ることができない人の支援に携わる関係団体等による部会を新たに設置し、より広範な権利擁護支援の地域連携ネットワークに拡充させます。

- 豊田市成年後見・法福連携推進協議会に、身寄りを頼ることができない方への支援部会を設置・拡充し、結サポートも含めた権利擁護支援の充実に向けて協議・検討します。

身寄りを頼ることができない方への支援部会(地域連携ネットワーク)

第1回 開催日時 : 令和8年8月25日(火)午前10時～正午
場所 : 豊田市福祉センター 2階 介護予防室
内容 : みよる相談ステーション実績と課題、結サポート契約件数及び契約者の内訳
参加者が感じている身寄りを頼ることができない方の課題(共通認識)
今後の検討内容の決定 など

▼部会委員

団体名	団体名	団体名
県弁護士会	特別養護老人ホーム施設長協議会	生活協同組合
県司法書士会	介護サービス機関連絡協議会	金融機関(豊田信用金庫)
県社会福祉士会	地域自立支援協議会	障がい当事者
医療機関(厚生病院 MSW)	民生委員児童委員協議会	障がい児・者の親の会
精神科病院(南豊田病院 PSW)	高齢者クラブ連合会	意思決定フォロワー
基幹包括支援センター	シルバー人材センター	消防本部

※第2回は12月～1月に開催予定。第1回の部会で決まった内容次第で、第2回目までに研修会などを開催予定。